

### 三 三重県における男女共同参画の現状

1	三重県における現状と課題	-----	9
2	三重県における男女共同参画に関する意識	-----	16

# 1 三重県における現状と課題

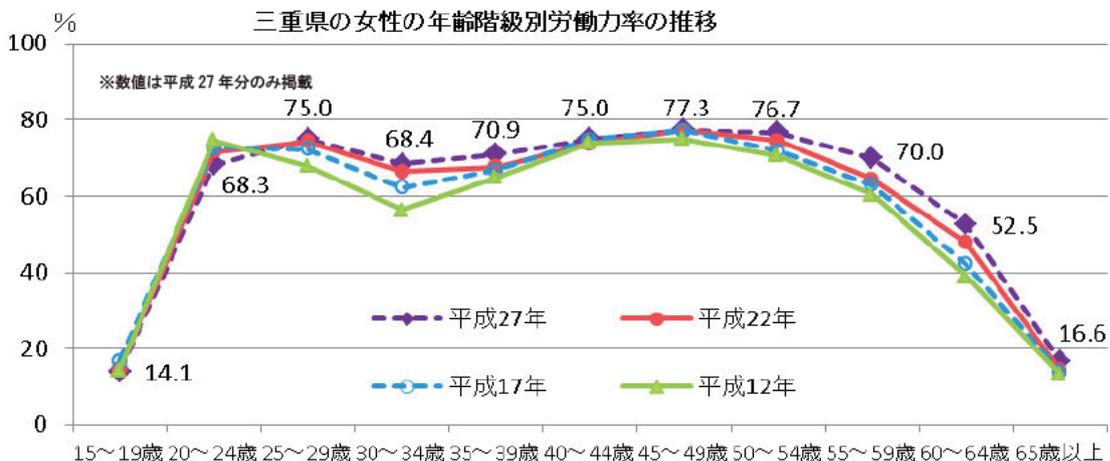
## I 職業生活における女性活躍の推進

### I-I 雇用等における女性活躍の推進

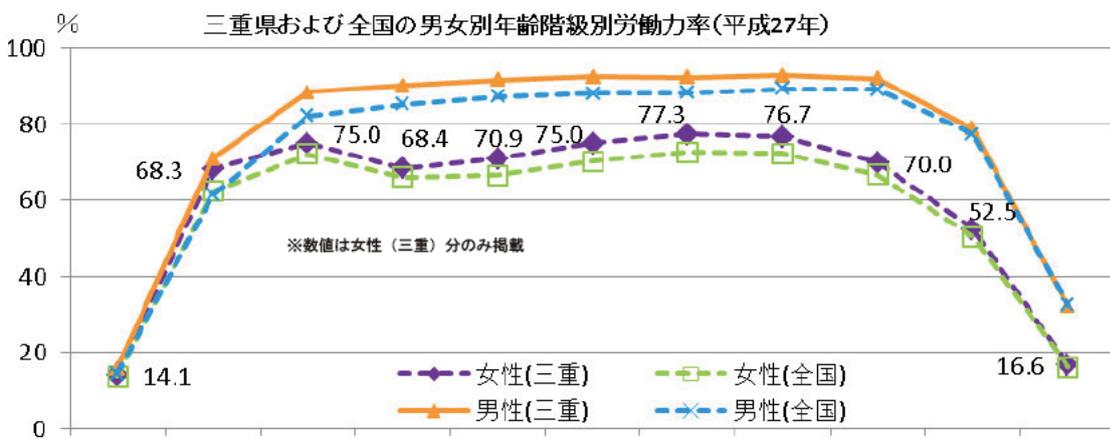
#### ①職業生活における女性の活躍

年齢階級別にみた県内の女性の労働力率は、25～29歳および45～49歳を頂点とする緩やかなM字カーブを描いています。30～34歳では、平成12年の56.4%から平成27年は68.4%に上昇しており、M字の谷が浅くなっている状況が読み取れます。

全国と比較すると、M字の谷は30～34歳、最も高い頂点は45～49歳と共通していますが、労働力率は全ての年代において全国より高くなっています。特に20～24歳は6ポイント、35～54歳では4.4～4.7ポイント上回っています。



平成27年	14.1	68.3	75.0	68.4	70.9	75.0	77.3	76.7	70.0	52.5	16.6
平成22年	14.8	71.6	74.4	66.4	67.6	73.8	77.2	74.4	64.5	47.8	14.2
平成17年	16.7	72.9	72.3	62.3	66.8	74.9	77.1	71.8	63.0	42.0	13.7
平成12年	14.4	74.6	68.0	56.4	64.9	73.9	74.9	70.6	60.5	38.9	13.2



女性(三重)	14.1	68.3	75.0	68.4	70.9	75.0	77.3	76.7	70.0	52.5	16.6
女性(全国)	13.7	62.3	72.1	66.1	66.5	70.3	72.6	72.3	66.7	50.4	16.1
男性(三重)	15.7	70.9	88.4	90.2	91.7	92.5	92.4	92.9	92.0	78.8	32.0
男性(全国)	14.4	61.4	82.3	85.3	87.2	88.2	88.3	89.3	89.1	77.3	32.5

※いずれも国勢調査から作成

また、県内における多様な就労形態を導入している事業所の割合は、平成 25 年度が約 3 割であったのに対し、平成 29 年度以降は 7 割を超えています。

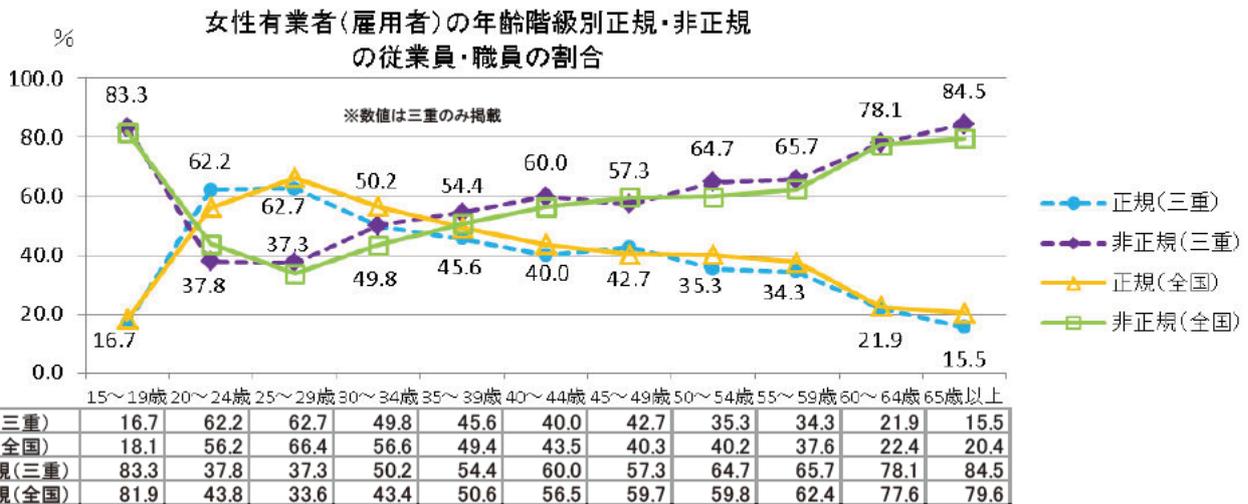
働くことを希望する女性が「仕事」と「家庭」のいずれかの選択を迫られることなく、その個性と能力を発揮し、多様で柔軟な働き方を選択できるよう、長時間労働を前提とした働き方の改革、男性の子育てや介護への参画等を推進していくことが必要です。

さらに、さまざまなハラスメントのない働きやすい職場環境づくりを進めるとともに、社会制度や慣行の見直しを進めることも重要です。

## ②非正規雇用の状況

県内の女性の雇用形態に関して、正規・非正規別の年齢階級別割合をみると、30～34 歳で正規と非正規の割合が逆転しており、これは全国よりも早い傾向です。

また 25～44 歳の育児世代では、一貫して非正規の割合が全国よりも高い状況にあります。



※平成 29 年就業構造基本調査から作成（各内訳項目を足したものを総数として割合を算出）

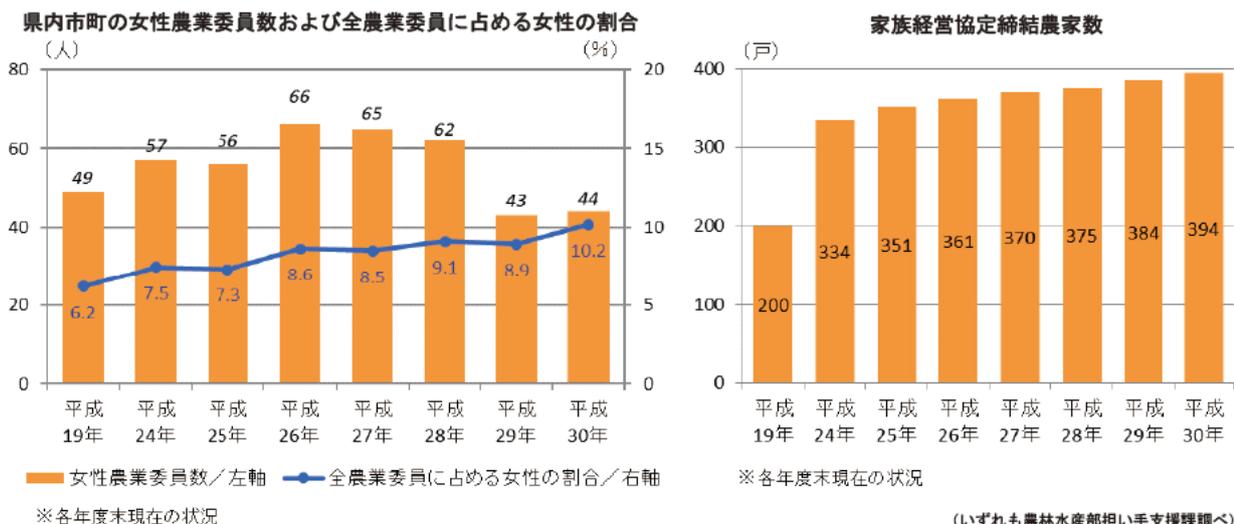
## I - II 農林水産業、商工業等に係る自営業における女性活躍の推進

県内市町の女性農業委員数は、農業委員会法の改正により、平成 28 年 4 月以降に改選のあった市町において農業委員の定員が大幅に減ったことに伴い、減少しましたが、全農業委員に占める女性の割合は、長期的には増加傾向にあります。また、家族経営協定締結農家数も増え続けており、平成 19 年度の 200 戸から平成 30 年度は 394 戸へと 2 倍近く増加しています。

女性農業委員により、政策・方針決定過程に女性の意見を反映するとともに、家族経営協定締結農家が増えることで、男性と対等なパートナーとして女性の経営参画を推進することにつながることから、引き続き取組を進めていく必要があります。

6 次産業化等の新たな取組が進展する中で、女性の役割が重視されていることから、女性が働きやすい就業環境を整備し、ワーク・ライフ・バランスをさらに推進していくことが必要です。

また、女性の視点を生かしながら、農業や畜産等の分野における女性の活躍を促進する取組も求められます。



### I-III 仕事と子育て等の両立できる環境整備の推進

県内における、6歳未満の子どもがいる世帯の夫(夫婦と子どもの世帯)の家事・育児関連時間(1日平均)は、国の社会生活基本調査によると、平成23年の65分から平成28年は84分に増加し、全国平均を上回る結果となったものの、妻(平成23年:476分、平成28年:439分)に比べて低い水準で推移しています。

働く場での育児休業等の制度利用が進むなど、男性が子育てに参画しやすくなる環境づくりを推進するとともに、啓発等の取組を通じて、男性の育児参画に係る気運の醸成を図っていく必要があります。

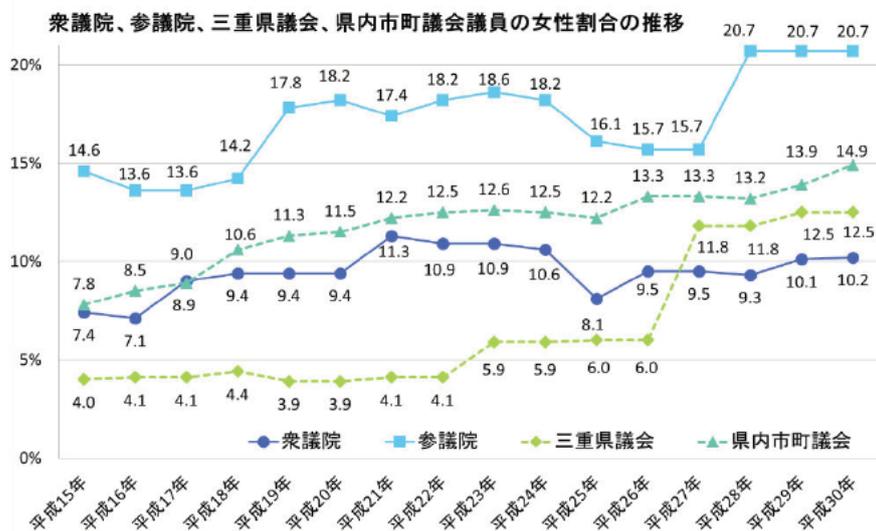
## II 男女共同参画を推進するための基盤の整備

### II-1 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

#### ① 県議会等における女性議員の割合

「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の施行後初めて迎えた平成31年4月の県議会議員選挙では、これまでで最も多い12名の女性が立候補しましたが、改選後の女性議員数は引き続き6名となりました。

県議会及び県内市町議会における女性議員の割合は、いずれも全国平均を上回っていますが、多様な意見を反映するため、引き続き女性議員の割合を高めることが必要です。



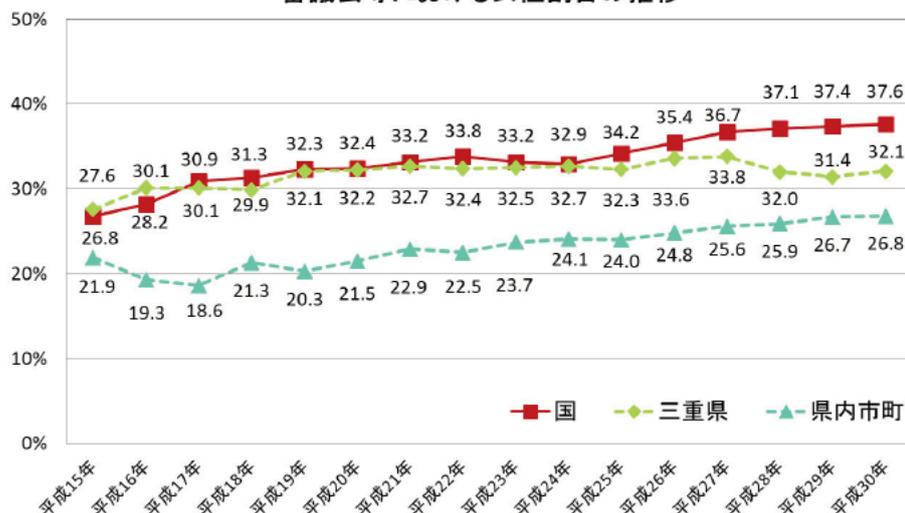
(環境生活部ダイバーシティ社会推進課調べ)

## ②審議会等における女性委員の割合

三重県の審議会等における女性委員の割合は、平成 19 年度以降 31～33%の間で推移しており、横ばいの状況です。

特に女性の割合が低い分野において、人材の育成や発掘に一層力を入れて取り組むとともに、女性の意見を反映していく必要性を社会全体で共有できるよう、啓発等を推進していくことが必要です。

審議会等における女性割合の推移



(環境生活部ダイバーシティ社会推進課調べ)

## II-Ⅱ 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進

### ①意識の普及

平成 27 年度に県が実施した「男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査」において、家庭における男女の役割分担について尋ねたところ、「ほとんど妻がしている」と「妻が中心だが夫も手伝う」を併せた割合は、食事の支度 (89.0%)、食事の後片付け (83.4%)、家の掃除 (80.7%)、日常の買い物 (81.6%)、日常の家計管理 (76.3%) などが高くなっています。

前回の調査 (平成 21 年度実施) と比較すると、全ての分野について「ほとんど妻がしている」の割合が前回調査よりも低くなり、「妻が中心だが夫も手伝う」の割合が高くなっています。女性の負担軽減が徐々に進んでいると考えられるものの、家庭における家事の役割分担は主に女性が担う偏りのある現状が見られることから、引き続き、啓発を推進していく必要があります。

### ②教育の推進

県教育委員会の調査によると、県内の公立の各幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校においては、平成 16 年度から男女共同参画に関する校内研修を実施しており、その割合は平成 16 年度の 53.2%から平成 30 年度は 78.4%に増加しています。同様に、教科等に男女共同参画の視点を位置づけた割合は、平成 16 年度の 76.0%から平成 30 年度は 97.7%に増加しています。

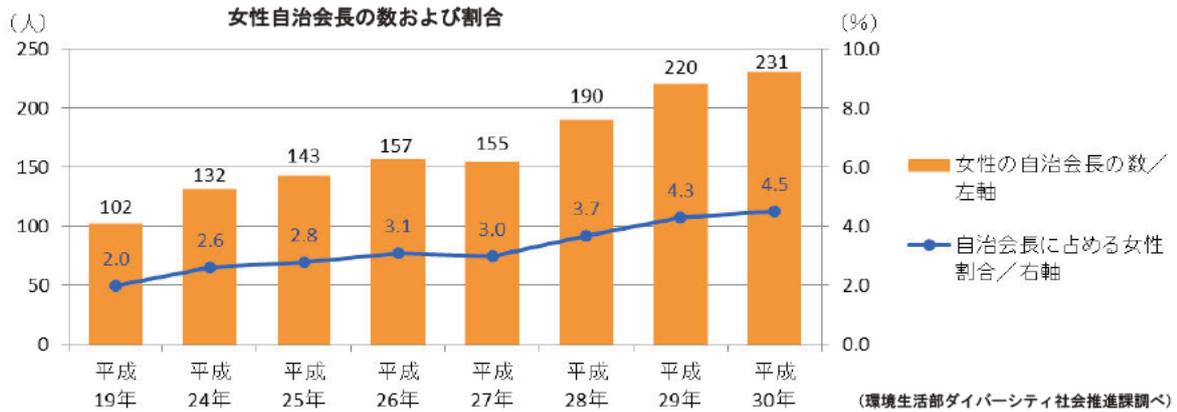
引き続き、学校だけでなく、家庭や地域、職場等において、男女共同参画の意識の普及に向けた教育や啓発を実施していくことが必要です。

### Ⅲ 男女が安心して暮らせる環境の実現

#### Ⅲ－Ⅰ 家庭・地域における男女共同参画の推進

県内における女性自治会長の割合は、平成19年度の2.0%から緩やかに増え続け、平成30年度は4.5%になりましたが、まだまだ低い水準です。

人口減少や高齢化が加速する中で、地域の活力を維持するためには、多様な地域課題に対して、男女のいずれか一方に偏ることなく、さまざまな活動に男女が共に参画していくことが求められます。



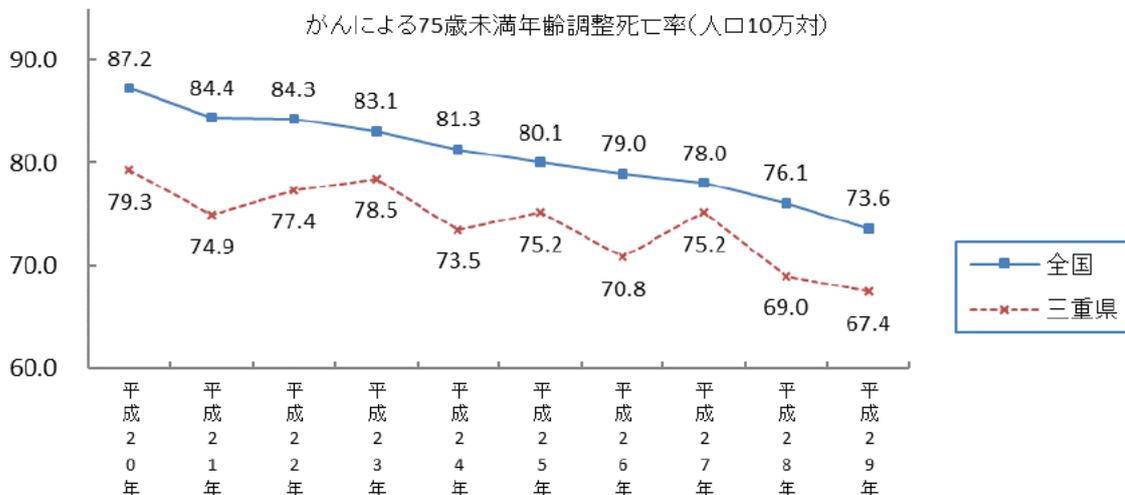
#### Ⅲ－Ⅱ 生涯を通じた男女の健康と生活の支援

##### ①男女の健康

本県のがんによる75歳未満年齢調整死亡率は、平成20年の79.3%から平成29年は67.4%へと改善し、全国で5番目に低い値となりました。

がん検診の受診率は、平成24年度の乳がん18.8%、子宮頸がん30.9%に対して、平成29年度は乳がん41.1%、子宮頸がん47.8%となっています。

引き続き、がんに関する正しい知識や生活習慣の改善について啓発を行うとともに、企業、関係機関・団体、市町と連携しながら、男女のライフステージに応じた健康づくりの取組を推進する必要があります。

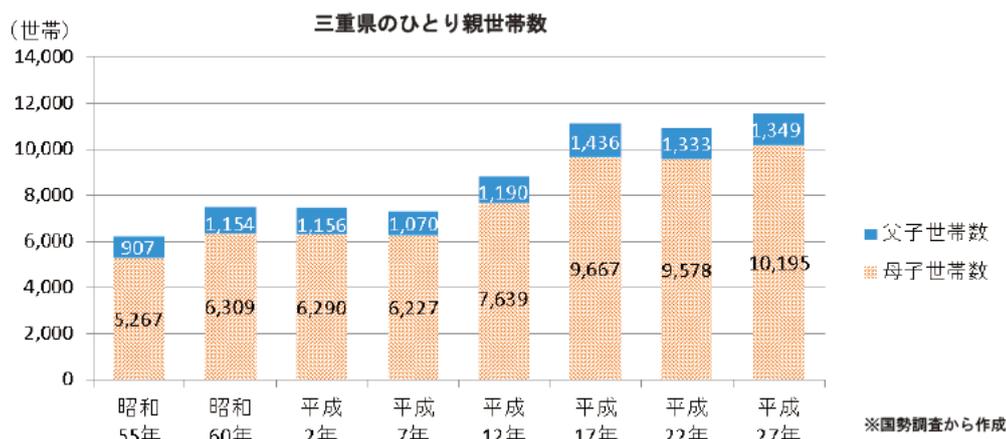


## ②生活の支援

近年の社会経済情勢の変化により、非正規労働者やひとり親世帯が増加しています。また、LGBTの人びとを取り巻く状況については、社会の理解不足による差別や生活上の制約などの問題が生じています。

今後とも、こうした人びとが、学校や職場、地域等において安心して生活できるよう、男女共同参画の視点からも啓発等の取組を進めることが求められています。

また、女性であることで複合的に困難な状況に陥ることのないよう、さまざまな分野できめ細かい支援等を行う必要があります。



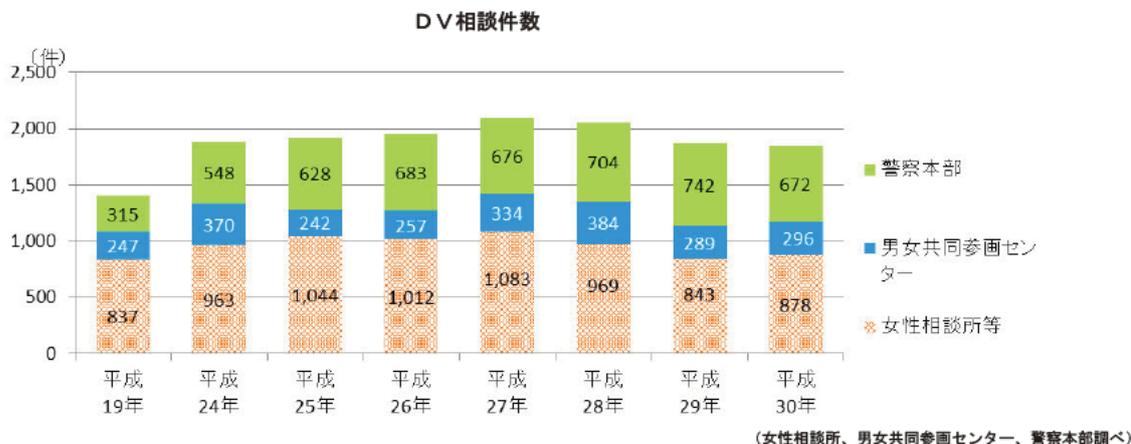
## Ⅲ-Ⅲ 男女共同参画を阻害する暴力等への取組

### ①DV防止の取組

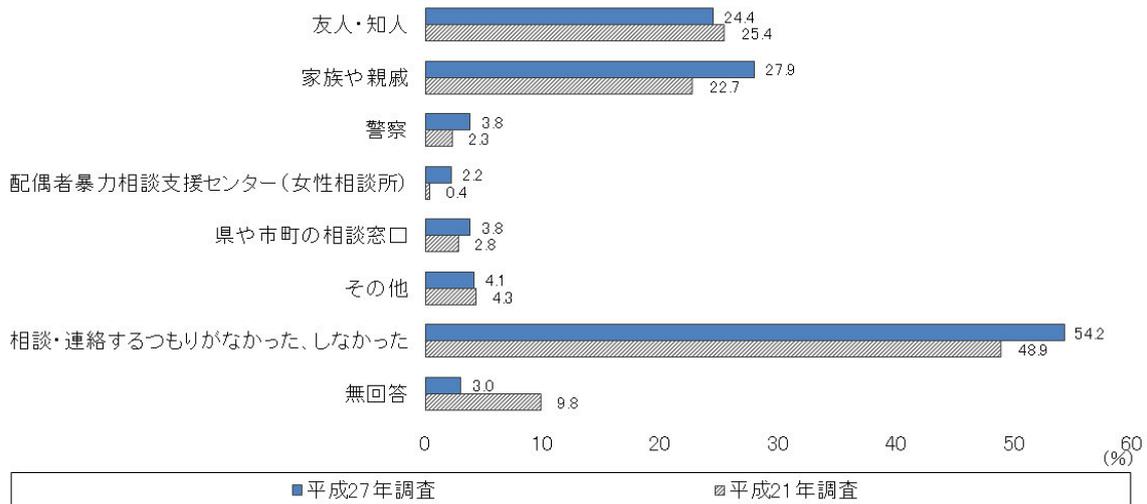
県内におけるDV相談件数は、平成30年度は1,846件と、3年続けて減少しました。平成24年度以降は、1,800～2,000件台で推移しています。

また、平成27年度に県が実施した「男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査」では、DVの被害を受けた時に「相談・連絡するつもりがなかった、しなかった」の割合が54.2%と最も高く、前回の県調査（平成21年度実施）から5.3ポイント高くなっています。

DVの予防と根絶に向けて、暴力を容認しない社会づくりに向けた啓発に取り組むとともに、DVの被害が潜在化することのないよう、関係機関と連携しながら、相談機関の周知等を進める必要があります。



**配偶者や恋人から暴力を受けた時に、相談した相手・機関**



**②性犯罪・性暴力への対策**

被害に遭われた方が安心して相談し、心身の健康の回復を図るための総合的な支援を行うワンストップ支援センターとして、「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の運営を平成 27 年 6 月 1 日から開始し、被害に遭われた方の気持ちに寄り添った電話相談・面接相談・法律相談および付添い支援等を行っています。相談件数は、平成 27 年度 262 件、平成 28 年度 328 件、平成 29 年度 331 件、平成 30 年度 390 件と、増加傾向にあります。

今後も、被害に遭われた方が安心して必要な相談や支援等を受けることができるよう、関係機関等と連携して取組を進める必要があります。

## 2 三重県における男女共同参画に関する意識

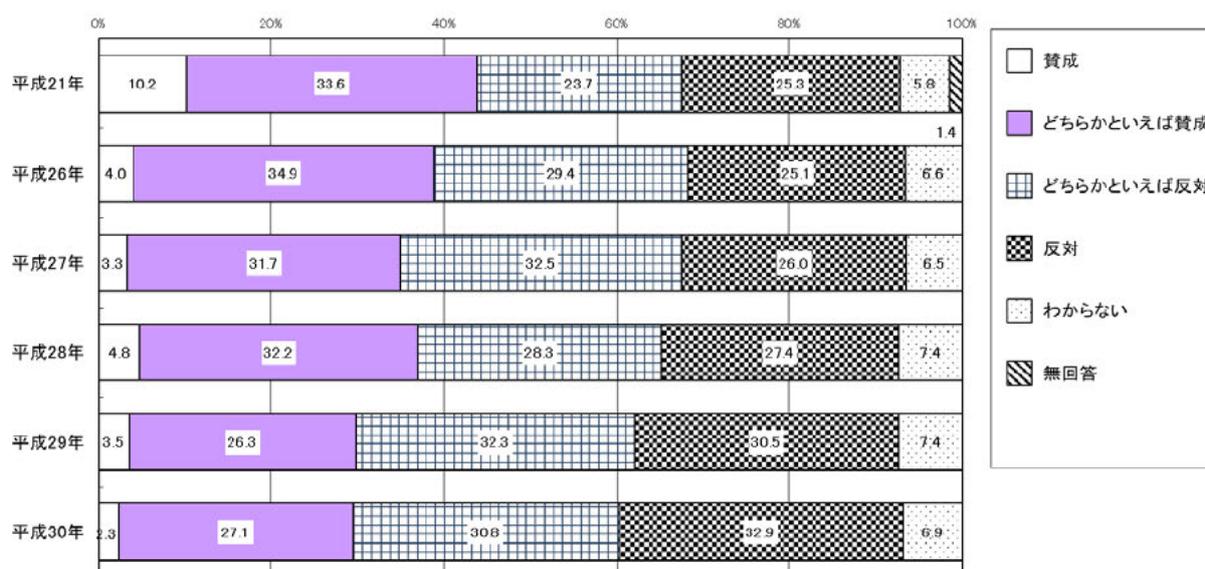
性別による固定的な役割分担意識は徐々に薄くなっている一方、社会全体における男女の地位の平等感は、男性優遇感が依然として根強く残っています。

また、女性の職業への関わり方については、出産後も働き続けることを選択する割合が高まっています。

### ① 固定的な性別役割分担意識について

平成30年度に県が実施したe-モニター調査において、『男は仕事、女は家庭』という考え方について、どう思いますかと尋ねたところ、平成29年度と比べ、「賛成する」と「どちらかといえば賛成する」を併せた割合は0.4ポイント減の29.4%、「反対する」と「どちらかといえば反対する」を併せた割合は0.9ポイント増の63.7%となっており、固定的な性別役割分担意識が徐々に改善されてきていることが窺えます。

『男は仕事、女は家庭』という考え方について



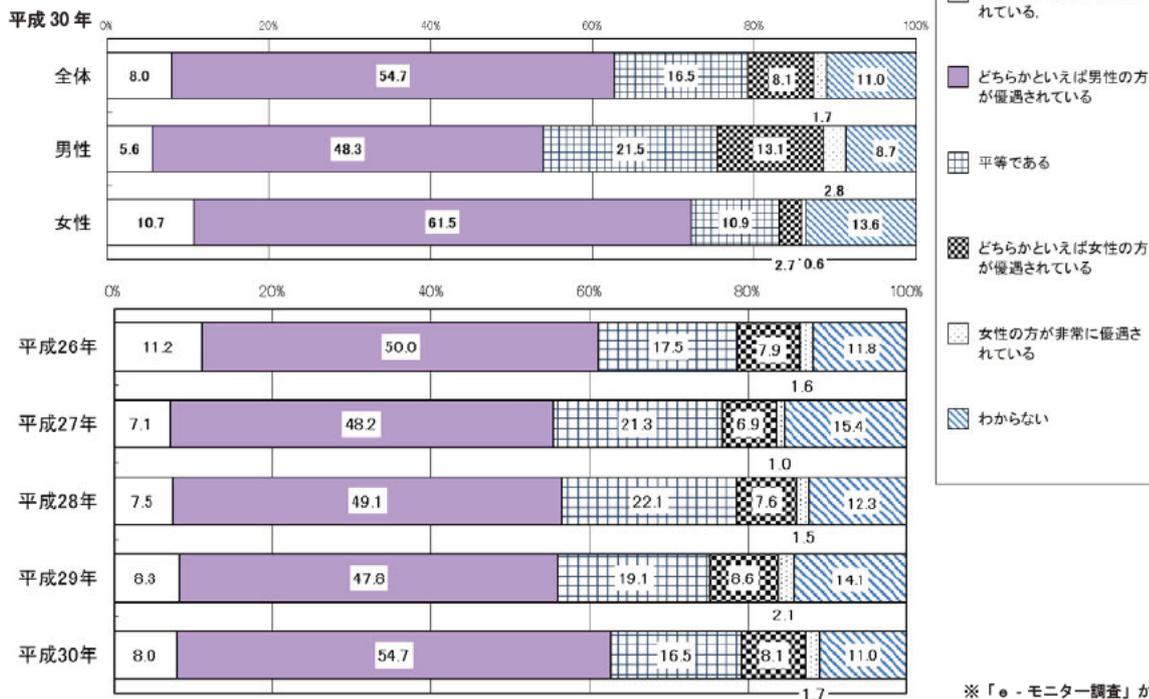
※ 平成26年～30年は「e-モニター調査」、平成21年は「男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査」から作成

### ② 社会全体における男女の地位の平等感について

平成30年度に県が実施したe-モニター調査において、「あなたは、社会全体で、男女の地位が平等になっていると思いますか」と尋ねたところ、全体では「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を併せた割合が62.7%となり、男性優遇感が根強く残っている状況です。また、同項目の回答を男女別で見ると、女性の割合は72.2%とさらに高く、男性を18.3ポイント上回っています。

「平等である」の割合は、全体では16.5%とまだまだ低い状況にあり、男女別で見ると、男性が女性を10.6ポイント上回るなど、男女で意識の差があることが読み取れます。

社会全体で、男女の地位が平等になっていると思うか



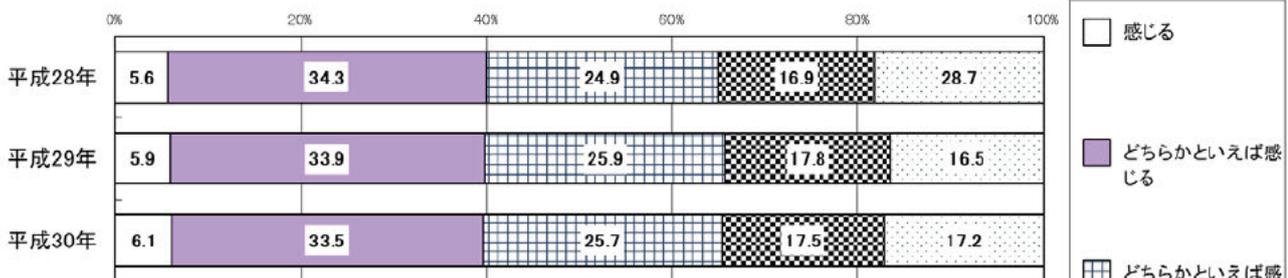
※「e-モニター調査」から作成

③社会参画について

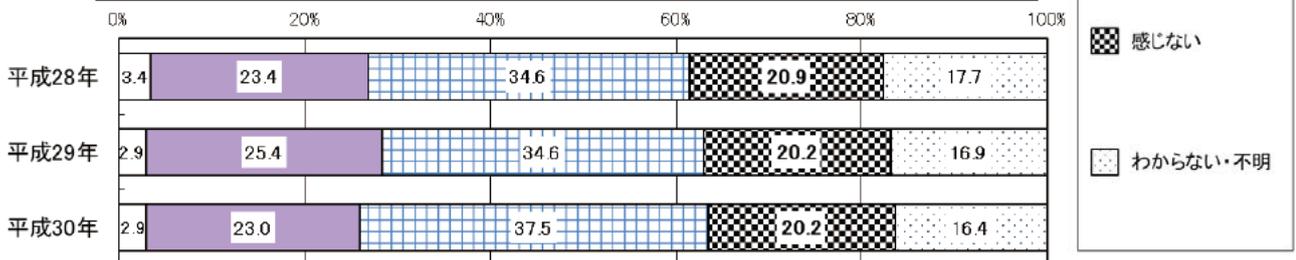
平成30年度に県が実施した「第8回みえ県民意識調査」において、「あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると感じますか」と尋ねたところ、「感じる」と「どちらかといえば感じる」を併せた割合は39.6%、「感じない」と「どちらかといえば感じない」を併せた割合は43.2%と、依然として「実感している」層と「実感していない」層とが拮抗しています。

また、同調査において「性別や年齢、障がいの有無、国籍などにとらわれず、誰もが社会に参画できていると感じますか」と尋ねたところ、「感じない」と「どちらかといえば感じない」を併せた割合が57.7%と、「感じる」と「どちらかといえば感じる」を併せた割合の25.9%を大きく上回りました。

あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると感じるか



性別や年齢、障がいの有無、国籍などにとらわれず、誰もが社会に参画できていると感じるか

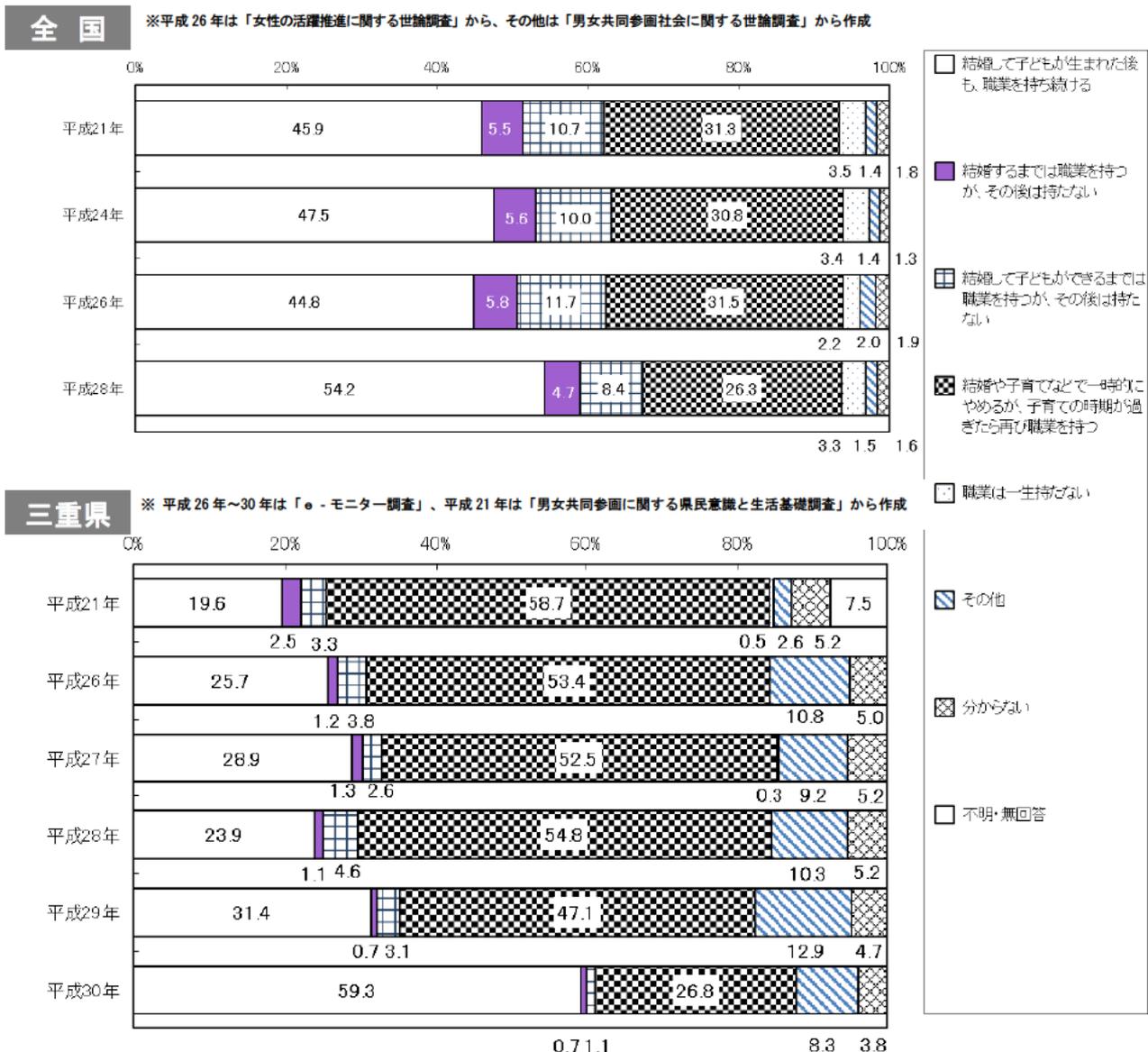


※「みえ県民意識調査」から作成

#### ④女性の職業への関わり方について

女性の職業への関わり方については、平成 28 年度に内閣府が実施した「男女共同参画に関する世論調査」において、「一般的に女性が職業を持つことについて、あなたはどのようにお考えですか」と尋ねたところ、「結婚して子どもが生まれた後も、職業を持ち続ける」という「継続型」の割合が 54.2%と最も高い状況でした。

一方、例年県が実施している e-モニター調査においては、平成 29 年度までは「結婚や子育てなどで一時的にやめるが、子育ての時期が過ぎたら再び職業を持つ」という「中断型」の割合が最も高かったところ、平成 30 年度は「継続型」が 59.3%と最も高くなり、女性の職業への関わり方についての意識が多様化していることが窺えます。



※平成 30 年の「e-モニター調査」より、選択肢の表記を以下のとおり変更しています。

- ・結婚して子どもが生まれた後も職業を持ち続ける → 産前産後休暇や育児休業等を利用しながら、出産後も働き続ける
- ・結婚するまでは職業を持つが、その後は持たない → 結婚するまでは働くが、その後は働かない
- ・結婚して子どもができるまでは職業を持つが、その後は持たない → 妊娠・出産までは働くが、その後は働かない
- ・結婚や子育てなどで一時的にやめるが、子育ての時期が過ぎたら再び職業を持つ → 妊娠・出産したら一旦退職し、子育てが落ち着いたら再び働く
- ・職業は一生もたない → 一生働かない